

森林環境譲与税の使途について

背景

森林を整備することは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源のかん養、地方創生や快適な生活環境の創出などにつながり、その効果は広く国民一人一人が恩恵を受けるものです。

そのため、森林環境譲与税の原資となる森林環境税は、災害防止や地球温暖化防止等の公益的機能を有する森林を国民全体で支えるため、令和6年度から年1,000円課税されています。

なお、森林環境譲与税については、令和元年4月から運用開始となっています。森林経営管理法に基づく新たな森林管理制度の施行とあわせ、森林現場における諸課題に早期に対応するため令和元年度より譲与されています。

目的

令和元年度から譲与が開始された森林環境譲与税は、法令で使途が定められており、市町村は森林整備や担い手対策、木材利用の促進や普及啓発等に関する費用に充てることを目的に国から譲与されます。

使途の公表

市町村及び都道府県は、森林環境譲与税の使途等を公表しなければならないとされています。

〔関係法令〕

○森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（抄）

譲与税の額

〔譲与税については、毎年9月と3月の年2回で譲与されます。〕

- ・令和元年度 13,306千円（9月：6,653千円、3月：6,653千円）
- ・令和2年度 28,276千円（9月：14,138千円、3月：14,138千円）
- ・令和3年度 27,938千円（9月：13,990千円、3月：13,948千円）
- ・令和4年度 36,914千円（9月：18,457千円、3月：18,457千円）
- ・令和5年度 36,914千円（9月：18,457千円、3月：18,457千円）

平取町における使途

平取町においては、森林整備の促進を目的とする「平取町森林環境譲与税活用事業」及び木材利用の促進、木育の推進、普及啓発による住民の理解促進を図ることを目的とする「平取町木育推進事業（ウッドピリカ）」に活用しています。

また、令和4年度より町内の公共施設において施設の木質化を巡り、地域住民に広く木材の良さを伝えることにより、一般住宅等での木材利用を促進するために活用します。

さらに、令和5年度からは林業及び木材製造業における担い手不足の解消や人材育成を目的とした林業担い手対策事業に活用しています。

なお、森林環境譲与税の一部については、今後の森林整備事業の増加に備えて「平取町森林環境譲与税基金条例」に基づき基金に積立てを行います。



令和5年度 森林環境譲与税に関する決算状況



No.	事業区分	事業名	事業内容	事業実績	事業費総額 (円)			
					(A)+(B)+(C)	(A) うちR4森林環境譲与税	(B) うち森林環境譲与税基金	(C) うち一般財源
1	私有林整備	平取町森林環境譲与税活用事業	私有林における間伐等の森林整備事業及び付帯作業路の開設・補修等に対する助成を行い森林整備を推進する。 【森林整備事業：補助率68%に事業に応じて定額加算】 (定額加算) ・間伐30,000円/ha ・除伐・保育間伐18,000円/ha ・枝打ち15,000円/ha 【付帯作業路：2,000円/m】	・間伐事業 58.60ha (木材の搬出あり)	13,903,955	13,903,955	0	0
2	私有林整備	作業路整備事業	私有林において町が主体となり作業路を開設又は改良することで森林所有者の負担軽減を図り森林整備の推進を図る。	【作業路開設】 ・2路線：延長2,330m、幅員3.6m	11,731,500	11,731,500	0	0
3	木材利用普及啓発	公共施設木質化事業	公共施設の木質化を図り木材利用の推進及び木材利用の理解促進を図る。	【役場支所庁舎の木質化を実施】 ・振内支所、貴気別支所 受付カウンター 2箇所 掲示板 4箇所 木製ベンチ 1台 (道産カラマツ 0.85m使用)	4,983,000	4,983,000	0	0
4	木材利用普及啓発	平取町木育推進事業 (ウッドトイふれあい事業)	乳幼児に1歳の記念品として木製遊具等を贈呈することで木育・木材利用の促進を図る。	・17名に贈呈	262,790	262,790	0	0
5	普及啓発	平取町木育推進事業 (木育教室事業)	木に触れ合う機会を提供することで、木育の推進を図るために町内の小学生・中学生を対象とした木育教室を開催する。	【木育教室（森林散策・木工体験）】 ・1回開催：13名が参加 (町内の小学4～6年生)	23,427	23,427	0	0
6	担い手対策	平取町林業担い手対策事業	林業及び木材製造業の担い手不足を解消する目的で町内の事業体にインターンシップを行う学生や既に町内の事業体で就業している方が能力向上等のために資格を取得するための経費に対し助成することで担い手の確保や人材育成を図る。	・インターンシップ助成 1事業体 4名 ・資格取得助成 2事業体 6名	774,830	774,830	0	0
7	基金積立	森林環境譲与税基金積立	平取町森林環境譲与税活用事業及び作業路整備事業を安定的に実施するための財源として基金に積立てる。	-	5,234,498	5,234,498	0	0
合 計					36,914,000	36,914,000	0	0

※決算の内容については、令和6年12月開催の平取町議会定例会で認定されています。

～ お問い合わせ先 ～

〔平取町役場 産業課林務係〕



〒055-0192
北海道沙流郡平取町本町28番地
TEL：01457-2-2223



令和5年度 森林環境譲与税の活用事例

【平取町森林環境譲与税活用事業】

私有林整備

- 私有林における間伐事業に対する助成を行っています。

《間伐事業実施状況》 (施行前)



(施行後)



〔事業実績〕

○間伐事業 (木材の搬出あり)

- 事業面積 58.60ha
- 森林所有者 5名
- 林齢 24~37年生

(施行中：造材作業)



【作業路整備事業】

- 私有林において町が主体となり作業路を開設しています。

〔事業実績〕

- 作業路開設 2路線
(延長 2,330m、幅員 3.6m)

※開設後の作業路は、継続的に活用するため沙流川森林組合が維持管理を実施します。

〔作業路の利用区域〕

- 利用区域 149ha (森林所有者 8名)

〔事業の効果〕

- 【実績】間伐 25.17ha / 保育間伐 3.36ha
- 【計画】間伐 5.64ha / 保育間伐 9.40ha



(施行前)



(施行後)

【公共施設木質化事業】

・役場支所庁舎（振内・貫気別）の木質化を実施しています。

〔事業実績（使用材積：0.85 m³）〕

- ・受付カウンター
素材「天板：道産カラマツ集成材 / 側面：道産カラマツ製材」
- ・掲示板（4カ所）
素材「道産カラマツ集成材」
- ・木製ベンチ（1台）
素材「道産カラマツ集成材外」

〔振内支所〕

施行前



完成



掲示板



〔貫気別支所〕

施行前



完成



木製ベンチ



1台（幅1800mm×奥行450mm×高さ495mm）

支所庁舎の内装木質化は
「森林環境譲与税」を活用
して実施しています。

案内看板を設置して
森林環境譲与税の活用をPR

～ 平取町木育推進事業 ～

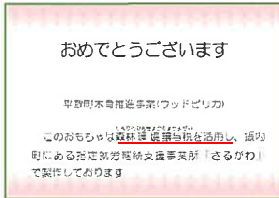
木材利用
普及啓発

【ウッドトイふれあい事業】

- ・乳幼児に1歳の記念品として木製遊具等をプレゼントしています。



PRプレート



記念品と一緒に渡して森林環境所与税の活用をPR

4種類の中から希望する記念品を選べます。

積み木

椅子

車のおもちゃ

ドミノ



【木育教室事業】

- ・町内の小学4～6年生を対象とした木育教室を開催しています。

『 森林散策 ・ フィールドビンゴゲーム 』



記念撮影



『 木工体験 (バードコール作成) 』



木の枝を使った「鳥の鳴き声?のような音が鳴る!」バードコールを作成しています。



バードコール

普及啓発

木育教室は、日高振興局森林室平取事務所 沙流川森林組合の職員に協力して頂きました。

～ 平取町林業担い手対策事業 ～

(令和5年度からの新規事業)

New
担い手対策

人材確保

【林業インターンシップ促進事業】

『北海道立北の森づくり専門学院』の学生が町内の林業事業体にインターンシップを行った際の経費について一部助成しています。



受入先：沙流川森林組合

受入期間・人数

- ①令和5年5月15日～26日〔長期：1名〕
- ②令和5年6月12日～23日〔長期：1名〕
- ③令和5年10月23日～27日〔短期：2名〕

※インターンシップを受け入れた4名のうち、長期インターンシップの2名が令和6年4月より沙流川森林組合に就業しています。

人材育成

【林業担い手資格取得事業】

林業事業体に就業している方が能力向上や安全教育等の資格を取得する際の経費について、一部助成しています。

申請事業体：2事業体

資格取得内容・人数

- ①玉掛技能講習〔3名〕
- ②小型移動式クレーン
運転技能講習〔3名〕
- ③ドローン検定3級〔3名〕



助成対象の資格等
38種類